

月星会
令和5年度定時総会資料



『情報ネットワーク21』共に躍進する

月 星 会

令和5年度 月星会 定時総会・懇親会 次第

日時：令和5年6月3日(土)
会場：ホテルグリーンタワー幕張

【第1部】 定時総会

会場：3階 メイフェア

開会のことば

会長あいさつ

議長並びに議事録署名人の選任

議 事

第1号議案 令和4年度活動報告 2

第2号議案 令和4年度会計報告並びに監査報告 5

議案採択

第3号議案 令和5年度活動方針並びに活動計画案 6

第4号議案 令和5年度予算案 7

第5号議案 月星会役員及び委員会構成案 8

第6号議案 月星会会則並びに運営規約一部改正案 13

議案採択

議長並びに議事録署名人の解任

閉会のことば

【第2部】 懇親会

会場：3階 メイフェア

新会長認証式・新役員任命式

新会長認証式

新役員任命式

会長あいさつ

白井先生あいさつ

乾 杯

懇 談 ・ 会 食

中締め

令和4年度 活 動 報 告

役員会関係

三役会・役員会の開催

令和4年6月8日	報告・審議・協議各事項の検討審査	寿司割烹みどり	12名
令和4年7月6日	報告・審議・協議各事項の検討審査	寿司割烹みどり	11名
令和4年8月3日	報告・審議・協議各事項の検討審査	寿司割烹みどり	10名
令和4年9月7日	報告・審議・協議各事項の検討審査	寿司割烹みどり	12名
令和4年10月5日	報告・審議・協議各事項の検討審査	寿司割烹みどり	12名
令和4年11月2日	報告・審議・協議各事項の検討審査	寿司割烹みどり	12名
令和4年12月7日	報告・審議・協議各事項の検討審査	寿司割烹みどり	14名
令和5年1月11日	報告・審議・協議各事項の検討審査	寿司割烹みどり	8名
令和5年2月1日	報告・審議・協議各事項の検討審査	寿司割烹みどり	10名
令和5年3月1日	報告・審議・協議各事項の検討審査	寿司割烹みどり	13名
令和5年4月5日	報告・審議・協議各事項の検討審査	寿司割烹みどり	9名
令和5年5月10日	報告・審議・協議各事項の検討審査	寿司割烹みどり	10名

その他会議の開催

令和5年2月21日	役員選考委員会の開催	6名
令和5年2月24日	役員選考委員会の開催	7名
令和5年3月10日	役員選考委員会の開催	10名
令和5年3月30日	役員選考委員会の開催	7名
令和5年4月5日	役員選考委員会の開催	6名

委員会関係

【総務委員会】

木下英之 委員長

主な行事

① 第1回経営研修会

令和4年10月15日開催 於グリーンタワー幕張 参加人数 21名
「月星会のこれからを考える」をテーマに、現在会員が思っている月星会への思いを述べあった。

② 第2回経営研修会

令和5年3月11日開催 於 グリーンタワー幕張 参加人数 1部講演会 84名
2部懇親会 45名

一般社団法人日本ほめる達人協会理事長 西村貴好氏を講師に迎え、「ほめ達が人と組織を活性化！～あなたの周りにはダイヤの原石がいっぱい」と題し90分の講演会を開催。多くのビジターも参加し、学びと楽しさとが溢れる月星会らしい経営研修会となった。

③ 令和5年度定時総会

令和5年6月3日開催予定

委員会の開催

令和4年

第1回	令和4年8月10日	生涯学習センター	8名
第2回	令和4年9月6日	生涯学習センター	6名
第3回	令和4年9月28日	生涯学習センター	6名
第4回	令和4年10月26日	プリントピア	7名

令和5年

第5回	令和5年1月6日	生涯学習センター	5名
第6回	令和5年2月9日	生涯学習センター	4名
第7回	令和5年3月3日	プリントピア	7名
第8回	令和5年4月26日	プリントピア	3名

【広報委員会】

川名利夫 委員長

会報つきぼしの発行

- ・ 令和4年6月30日 第129号「月星会創立30周年記念式典・祝賀会」を終えて
- ・ 令和4年9月15日 第130号 設立の理念流れる毎年の定時総会
- ・ 令和5年12月25日 第131号 みんなが考えみんなが語った「これからの月星会」
- ・ 令和5年5月31日 第132号

委員会の開催

・ 令和4年7月13日	第130号企画会議	いね	4名
・ 令和4年8月16日	第130号企画会議	いね	2名
・ 令和4年9月16日	第131号企画会議	もんじゃ	4名
・ 令和4年10月19日	第131号企画会議	いね	3名
・ 令和4年11月15日	第131号企画会議	いね	3名
・ 令和4年12月14日	第132号企画会議	いね	3名
・ 令和5年2月13日	第132号企画会議	いね	3名
・ 令和5年3月17日	第132号企画会議	いね	4名

【例会委員会】

小川智之 委員長

委員会の開催

於 鮭割烹みどり

令和4年6月23日(木)	7・8月度の夕食例会について	5名
令和4年7月28日(木)	8・9月度の夕食例会について	5名
令和4年8月25日(木)	9・10月度の夕食例会について	5名
令和4年9月22日(木)	10・11月度の夕食例会について	6名

令和4年10月27日(木)	11・12月度の夕食例会について	3名
令和4年11月24日(木)	12月度の夕食例会について	3名
令和4年12月22日(木)	2月度の夕食例会について	3名
令和5年2月24日(金)	3・4月度の夕食例会について	3名
令和5年3月23日(木)	4・5月度の夕食例会について	4名
令和5年4月27日(木)	5月度の夕食例会について	5名

夕食例会の開催

於 鮭割烹みどり

令和4年6月23日(木)	浅野美希氏による「ゼロから始めた千葉県産農産物の輸出と販路開拓」	22名
令和4年7月28日(木)	山本康昭会員による「美術鑑賞の壺」	26名
令和4年8月25日(木)	木村龍祐氏による「22歳プロレーシングドライバーへの道」	20名
令和4年9月22日(木)	星野泰弘会員による「公的資金を使つての事業拡大」	19名
令和4年10月27日(木)	りゅうよしこ氏ほか1名による「生理の貧困を何とかしよう！」	13名
令和4年11月24日(木)	黒木琢磨氏による「ドローンの歴史と操縦」	21名
令和4年12月22日(木)	芸人3組による「お楽しみ忘年例会」	23名
令和5年2月24日(金)	船越豊会員による「私の弁護士経験」	21名
令和5年3月23日(木)	竹中啓悟氏による「英霊の心を心として」	23名
令和5年4月27日(木)	石井貴美子氏による「地域を元気にするクラウドファンディング活用法、成功事例のご紹介」	
令和5年5月25日(木)	阿佐幸雄会員による「次期月星会運営への抱負」	

【親睦委員会】

星野泰弘 委員長

委員会の開催

令和4年6月21日	うおはな	8名
令和4年7月14日	割烹とみ本	6名
令和4年8月22日	しあわせ港	6名
令和4年9月30日	こっから	6名
令和4年10月25日	うおはな	4名
令和4年12月2日	ラ・キャピタル	5名
令和4年12月15日	美弥輪	10名
令和5年1月13日	うおはな	6名
令和5年2月9日	しあわせ港	6名
令和5年3月10日	いなせや幸蔵	5名
令和5年4月3日	ジンギスカンラムちゃん	6名

親睦活動

令和4年11月5日(土)～7日(月)	2泊3日伊勢バス旅行
令和5年1月28日(土)	新春のつどい
令和5年3月5日(日)	日帰り大島椿まつり

令和4年度 月星会決算書

(令和4年6月1日～令和5年5月31日)

収入の部

(単位：円)

項目	4年度予算額	4年度決算額	差異	摘要
前年度繰越金	3,779,940	3,779,940	0	
会費収入	3,060,000	3,006,000	△ 54,000	延べ 1002名分 × 3,000円
入会金収入	20,000	10,000	△ 10,000	
臨時会費収入	0	0	0	
雑収入	60	27	△ 33	銀行利息
収入合計	6,860,000	6,795,967	△ 64,033	

支出の部

項目	4年度予算額	4年度決算額	差異	摘要
総務委員会関係費	1,282,000	1,146,213	135,787	
総会関係費	500,000	492,150	7,850	総会懇親会経費・総会資料作成等
経営研修会関係費	600,000	565,963	34,037	講師謝礼・会場費・その他諸経費
役員研修費	0	0	0	
ホームページ関係費	132,000	65,100	66,900	サーバー維持管理費
委員会参加補助	50,000	23,000	27,000	委員会参加補助 46名分
広報委員会関係費	650,000	513,450	136,550	
委員会参加補助含む	50,000	15,000	35,000	委員会参加補助 30名分
例会委員会関係費	430,000	282,600	147,400	
委員会参加補助含む	50,000	19,500	30,500	委員会参加補助 39名分
親睦委員会関係費	750,000	733,668	16,332	
委員会参加補助含む	50,000	42,500	7,500	委員会参加補助 85名分
事務局関係費	798,000	735,480	62,520	
事務局費	562,000	516,645	45,355	事務所経費・郵送通信費・事務局備品等
振替手数料	86,000	120,835	△ 34,835	会費引き落とし手数料・経費振替手数料
慶弔・交際費	150,000	98,000	52,000	香典・生花他
名簿整備費	0	0	0	
役員関係費	200,000	140,780	59,220	
役員会議補助				役員会議補助・役員選考会議室料
理念検討委員会費	100,000	0	100,000	
周年記念事業費	150,000	182,930	△ 32,930	
				35周年積立・30周年祝賀会経費
支出額計	4,360,000	3,735,121	624,879	
予備費	2,500,000			
支出合計	6,860,000	3,735,121	3,124,879	
次期繰越金		3,060,846		

諸帳簿並びに領収証等帳票を精査しましたところ、適正に処理をされていたことを報告します。

令和5年5月 日

監査役 穂苅正治郎



※ 35周年記念事業積立金 千葉銀行普通預金口座 残額 150,000円

30周年記念祝賀会収支報告

収入の部

科 目	金 額
周年行事積立金	750,000
参加費収入 51名	153,000
収 入 合 計	903,000

支出の部

科 目	金 額
料理・飲物・会場設営費等	616,000
余興ギャランティー	130,000
ビデオ・プログラム作成費	189,930
支 出 合 計	935,930

差し引き合計（月星会一般会計より補填）	△ 32,930
---------------------	----------

令和5年度 月星会活動方針

テーマ：より深く知り合い、力を併せて活動しましょう！

月星会の役員任期は、平成22度からそれまでの2年間に1年間に変更し、副会長が会長が留任しない場合は、自動的に次年度の会長に選任されておりました。

これは会員の能力向上のためには、多くの方に役員機会を与えることが必要だと考えたものです。年度途中から副会長が中心となって次期執行部を組織することを想定したもので、常に次の執行部が準備されることになり、事業が前倒しで準備計画することができ、より良い会員サービスが出来るものと考えたからでした。

今回、会則通りの会長選考ができず、急遽13年ぶりの再登板となりました。

老力を振り絞って努めますので、会員皆さまのご協力をお願いいたします。

1 運営役員の信頼関係と協力体制で進めます

各委員会で会合を開催し、みんなで意見を出し合って話してください。次も出席することが楽しみな会合にしたいと思います。

会活動を活性化させるには役員のやる気と信頼関係だと思います。それには経験者のアドバイスと役員同志の納得のいく話し合いが必要だと思います。

委員会の垣根を越えて役員全員が協力して事に当たってまいります。

2 会員相互がより深く知り合う例会を行います

例会委員会や研修委員会により、経営者としての資質の向上のための、学ぶ機会を用意したいと考えます。学ぶ内容は、経営戦略や営業戦略などの経営研修だけでなく、夜例会など少人数で行なう場で、ごく常識的なことも学べるようにしたいと思います。会員一人ひとりが事業から学んだ多くの経験をお持ちです。会員の方々にその経験の1ページを開いて欲しいと思います。

会員のお仕事などで疑問な点などありましたら、勇気を奮って聞いてみましょう。

3 会員企業のPRと共に月星会のPRのために努力します

会員企業の営業をサポートするためにも、会員企業や会活動のPRは大切だと思います。活動していることが掲載されることで、より一層頑張れたり力を入れられたりします。

引き続き4回発行する会報を通して、会員に会活動の報告を行うと同時に、親睦行事などがふれあう姿や、学ぶ会などの活動状況をWEBを通じて発信してまいります。

4 事務局の仕事をITで軽減を目指します

会員管理や情報発信、会費徴収や会計処理などの業務は事務局に集約しています。これにより、全ての情報の元になる会員情報管理の一元化が可能になり、さらに財政の基盤である会費納入状況の管理を明確にし、また、委員会行事への迅速なサポートを行なうことができています。これらの業務を少しでも軽減するよう今期は努力いたします。

スローガン：よく学び合い、明るく、楽しく、活動しましょう

委員会の活動方針並びに活動計画（案）

【事務局】 事務局長：川名 利夫 事務局次長（会計）：阿佐 一郎

活動方針

会員の円滑な活動を補助し、情報の伝達を速やかに行ないます。

活動計画

- 会員情報の収集と会行事の発信・収集
- 会費の徴収や会計処理作業をIT化
- 総会資料の作成と総会の設営

【広報委員会】 委員長：内藤 太 副委員長：石原 裕久・奥平 恵・永田 洋子

活動方針

会報・ホームページを通じ、会活動を内外に発信します。

活動計画

- 「会報つきぼし」を年4回発行します。
- 各委員会の活動内容や行事、会員の近況などを「会報つきぼし」にタイムリーに掲載します。
- ホームページの情報を適宜更新し、内容の充実を図ります。

【例会委員会】 委員長：林 威樹 副委員長：川名 利夫・高橋 通博・藤原 勝己

活動方針

出席者がお互いをより深く知り合える、楽しい例会運営を行います。

活動計画

- 今年度は年間を通し原則として、毎月第4木曜日に夕食例会として開催します。
- 1月は新春の集いが開催される為休会とします。
- 会員交流の場を充実させます。

【研修委員会】 委員長：中島 美香 副委員長：産方 恒好・佐々木智久・長田 研白・濱岡 幸男

活動方針

会員の経営に役立ち、また多くの会員が集えるような研修会を年2回開催します。

活動計画

- 研修会は9月と3月に実施します。
- 講演会へ会員、ビジターの集客を積極的に行います。
- 講演会終了後は懇親会を開催します。

【親睦委員会】 委員長：星野 泰弘 副委員長：長谷川 淳・竹口 満代・林 理智子

活動方針

会員相互の親睦が図れるように、旅行の企画設営をいたします。

会員と会員家族が楽しむ事ができる企画をします。

活動計画

- 宿泊でのバス旅行ではなく、日帰りバス旅行を2回開催します。
- 華やかな新春の集いで、1年のスタートをさせたいと思います。

令和5年度 月星会予算（案）

(令和5年6月1日～令和6年5月31日)

収入の部

(単位：円)

項 目	5年度予算額	4年度予算額	4年度決算額	摘 要
前年度繰越金	3,060,846	3,779,940	3,779,940	
会 費 収 入	2,952,000	3,060,000	3,006,000	期首会員 82名、期中2減2増
入会金収入	20,000	20,000	10,000	新入会員2名
臨時会費収入		0	0	
雑 収 入	1,154	60	27	普通預金利息、バッチ収入,その他
収入合計	6,034,000	6,860,000	6,795,967	

支出の部

項 目	5年度予算額	4年度予算額	4年度決算額	摘 要
事務局関係費	1,987,000	1,930,000	1,514,010	
事 務 局 費	717,800	562,000	516,645	事務局委託料、振替手数料、NET 接続・FAX 送信、郵送通信費、印刷・文具等
委員会活動費	120,000	300,000	80,500	委員会会議参加補助費
役員会関係費	458,400	200,000	140,780	役員会会議室料、役員選考会会議室料等
慶弔・交際費	150,000	150,000	98,000	香典・生花 他
振替手数料	125,000	86,000	120,835	会費振替手数料他
HP・名簿整備費	250,000	132,000	65,100	ホームページの維持管理・リニューアル、会員情報の修正等
総会関係費	520,000	500,000	492,150	定時総会費用
役員研修費	0	0	0	
広報委員会関係費	580,000	600,000	498,450	会報年4回発行、会報発送経費
研修委員会関係費	600,000	600,000	565,963	年2回経営研修会講師料、会場費、講演会参加費補助
例会委員会関係費	450,000	380,000	315,530	年4回外部講師謝礼、誕生日花束、例会参加費補助、
親睦委員会関係費	640,000	700,000	691,168	花火鑑賞、研修親睦旅行、新春の集い、春の宴
周年行事積立金	150,000	150,000	150,000	35周年行事へ向けて積立
支出額計	4,407,000	4,360,000	3,735,121	
予 備 費	1,627,000	2,500,000		
支出合計	6,034,000	6,860,000	3,735,121	
次期繰越金			3,060,846	

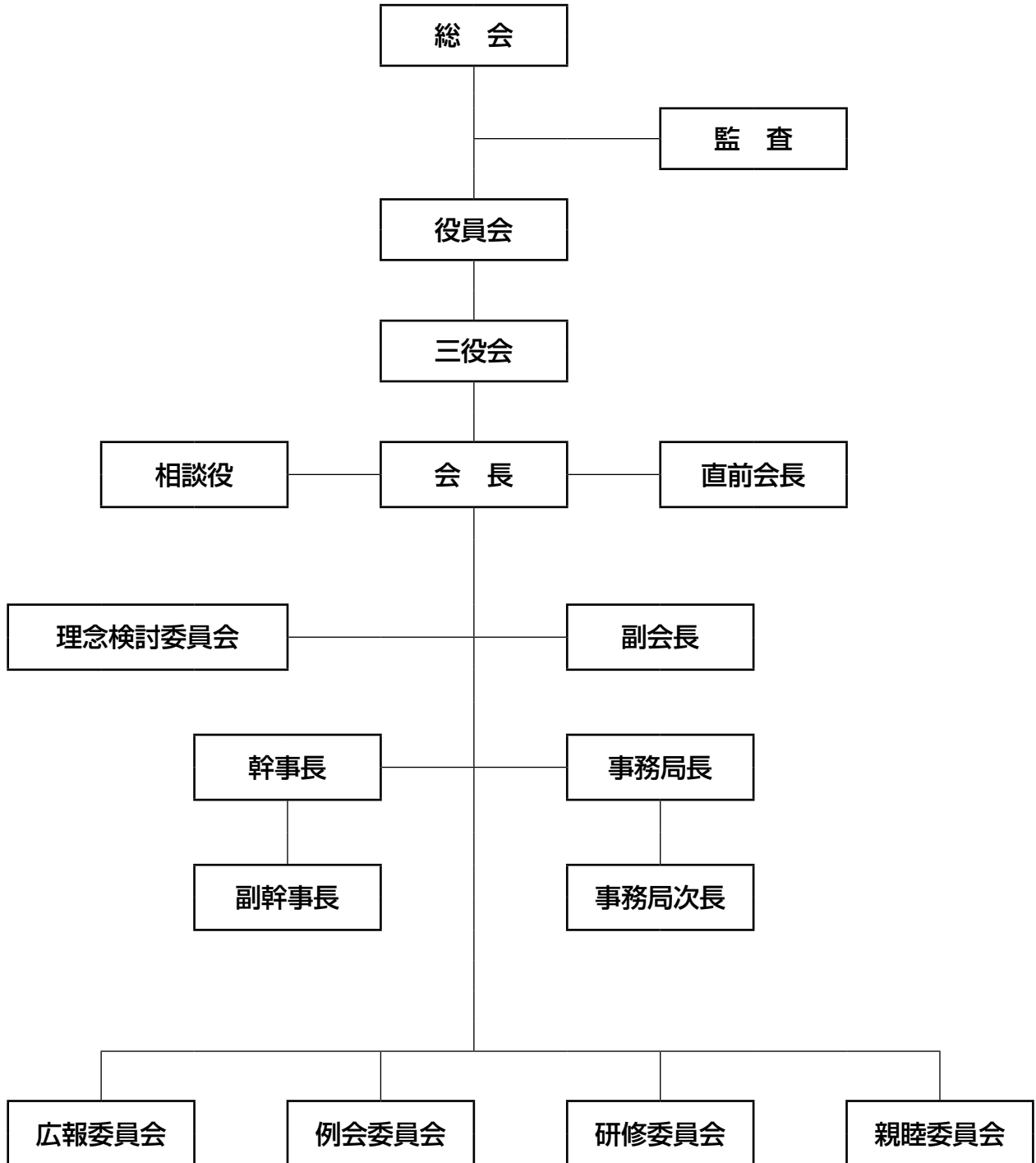
令和5年度 月星会役員および委員会構成

令和5年6月3日

会 長	阿佐 幸雄
副 会 長	岩田 代三
幹 事 長	木下 英之
副 幹 事 長	永田 洋子 藤原 勝己
直 前 会 長	土屋 文武
事 務 局 長	川名 利夫
事務局次長	阿佐 一郎
相 談 役	山本康昭 藤原 勝己 岩田代三 阿佐幸雄
	加藤 隆 産方 恒好 高柳 啓一 尾形 文貴
	林 威樹 木下 英之 白井 正一
監 査 役	穂苅 正治郎 山本 康昭

委 員 長	副 委 員 長	委 員 (50音順)
研修委員会 中島 美香	産方 恒好 佐々木智久 長田 研自 濱岡 幸男	
広報委員会 内藤 太	石原 裕久 奥平 恵 永田 洋子	
例会委員会 林 威樹	川名 利夫 高橋 通博 藤原 勝己	
親睦委員会 星野 泰弘	長谷川 淳 竹口 満代 林 理智子	
理念検討委員会 阿佐 幸雄		白井日出男 岩田 代三 白井 正一 産方 恒好 尾形 文貴 加藤 隆 木下 英之 高柳 啓一 土屋 文武 林 威樹 藤原 勝己 山本 康昭

月星会 組織機構



事務局・委員会の活動内容（案）

- 《事務局》 **企業情報・会員情報の収集と会員へのフィードバック**
会費の徴収業務並びに会計処理
総会資料の収集作成並びに総会の設営
新入会員オリエンテーションの設営・開催
役員研修会の設営・開催。対象者…副委員長以上の役員
会員情報、企業情報の収集管理
慶弔情報の集約と対応…生花、慶弔金
発信文書の作成・指示・管理…会長・幹事長と連携
- 《広報委員会》 **委員会の活動予定・活動報告の収集並びに会内外への情報発信**
定期的に会員への情報発信…会報発行
月星ホームページへの掲載情報収集・依頼
会員企業及び商品の共同宣伝の場の設営
- 《例会委員会》 **会員ひとり一人の人生経験を共通認識にするための例会開催**
会員の交流と研修を兼ねた場の設営…例会開催（朝食・夜例会）
新春の集いの開催をサポート
- 《研修委員会》 **経営を学び、経営環境の向上を目指す経営研修会の開催**
会員企業の経営向上に資する研修会の企画設営
共に学ぶものとの共通体験を積み上げて人間関係を深める
- 《親睦委員会》 **会員相互が理解し合える楽しい雰囲気をもつ場の企画と設営**
会員の親睦を目的として、研修親睦旅行の企画設営
会員の家族と共に楽しむ親睦行事の企画設営
新春の集い・賀詞交歓会の企画設営
- 《理念検討委員会》 **会長が委員長を兼務、元会長、三役経験者等で構成**
月星会理念及び中長期ビジョンの検討・策定
会活動及び執行部の相対評価

委員会運営者の役割分担

- 【委員長】
 - ・委員会活動の責任者として、年度計画を立案します。
 - ・計画に沿って、必要な会議や打合せ会を開催します。
 - ・必要な担当者を選任し、実行計画を指揮します。
 - ・役員会で必要な報告をします。

- 【副委員長】
(書記担当)
 - ・委員長を補佐し、委員会の円滑な運営に努めます。
 - ・会議や打合せの開催に当たって、会議報告書を作成し、提出・保管します。
 - ・委員長の依頼により、代理者として活動します。

- 【副委員長】
(会計担当)
 - ・委員長を補佐し、委員会の円滑な運営に努めます。
 - ・委員会活動で必要な会計の管理をします。
 - ・委員会の会計は、本部からの委員会会議費と、委員会の経費処理を行います。
 - ・委員長の依頼により、代理者として活動します。

- 【委員】
 - ・委員会活動の実行面での推進役です。
 - ・委員会活動の成否は、委員の活躍に負うところが多いので、行事への参加のみでなく、委員会の打合せ等へも積極的に参加して下さい。

月 星 会 会 則

第1条 (名称)

本会は「月星会」と称します。

第2条 (目的)

本会は、うすい日出男氏を支援する経営者及びこれに準ずる者の集まりであり、懇談会や研修会を通じて企業活動や経済活動の指標を模索し、以て地域の活性化に寄与することを目的とします。

第3条 (活動)

本会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行います。

- ①会員企業の経営に役立つ懇談会や研修会の開催。
- ②会員相互の親睦を図り、地域の活性化に寄与する活動。
- ③会員の拡大と増強の活動。
- ④その他本会の目的を達成するために必要な活動並びに事業。

第4条 (会員)

本会の会員は次の通りとし、目的達成のために協力します。

①正会員

資格－本会の目的及び活動に賛同する経営者及びこれに準ずる者を会員とします。

入会－入会は、会員2名以上の推薦を得て、役員会の承認ののち所定の入会申込み手続きを完了するものとし、

退会－退会は、役員会に退会届けを提出し、その承認を得るものとし、又、会費を理由なく1年以上滞納したものは、役員会の承認を得て退会したものとして取り扱います。

②名誉会員

資格－本会の正会員として永年会活動の発展に多大な貢献をし、役員会の指名を受けた会員で、会費は免除します。

③顧問、特別会員

資格－会の発展に協力くださる方を、役員会の承認を得て、会長が委嘱します。特別会員は会費を免除します。

第5条 (会費)

本会の入会金は、10,000円とし、入会時に徴収します。

本会の会費は、月額3,000円とし、入会の月より毎月2ヵ月分前納で徴収します。(原則偶数月)

徴収方法は所定の手続きを経て、銀行からの自動振替制とします。

会費の運用は「会費の運用規約」にもとづいて公正に行います。

第6条 (会議)

本会の会議は次の通りとし、会長がこれを招集します。

①会員総会

最高の決議機関で年1回定時総会を開催し、活動報告、活動方針や活動計画年度決算報告や次年度予算、規約の改廃、役員を選出、その他の重要事項を決議します。

②役員会

総会に次ぐ決議機関で、役員及び直前会長、相談役によって構成され、毎月一回開催して日常会務の遂行にあたります。

③三役会

会長、副会長、幹事長、事務局長により構成され、役員会及び日常会務の円滑な運営をはかります。

④委員会

委員長、副委員長、サポート委員により構成され、開催行事の企画・運営準備を行います。

第7条 (役員)

本会は総会において選出された次の役員を置きます。

- ① 会 長 1名 会長は会を代表し、会勢発展に務めます。
- ② 副会長 1—2名 ~~次年度会長として~~会長を補佐し、会勢発展に務めます。
- ③ 幹事長 1名 本会の会務遂行の指揮をとります。
- ④ 副幹事長 2名 幹事長を補佐します。
- ⑤ 事務局長 1名 本会の総務全般を担当します。
- ⑥ 事務局次長 1～2名 事務局長を補佐すると共に、本会の会計業務を担当します。
- ⑦ 委員長 5名 委員長は委員会を代表し、委員会活動の活性化に務めます。

第8条 (役員任期)

本会の役員任期は1年としますが、再任は妨げません。

第9条 (事務局)

本会の日常業務を遂行するために、事務局を置きます。

事務局の人事は役員会が決定します。

第10条 (運営)

本会は、すべての会員の意思を尊重し、民主的に運営しますが、政治的支援は第2条の目的に示す通り「うすい日出男氏」のみとします。

具体的な会活動は、別途『会活動の運営規約』で定めます。

第11条 (相談役)

本会は、会長経験者を相談役とします。

相談役には、役員会での助言をお願いします。

第12条 (監査役)

本会は、会員の中から総会において選出された2名の監査役を置きます。監査役は会計を監査し、総会に報告します。

第13条 (財政)

本会の財政は、会費、寄附金、その他の収入でまかさないます。

第14条 (会計年度)

本会の会計年度は、6月1日より翌年の5月31日までとします。

付 則 1. 本会則は昭和63年10月26日より効力を発します。

2. 平成3年6月17日一部改正

3. 平成4年6月2日一部改正

4. 平成5年6月7日一部改正

5. 平成6年6月6日一部改正

6. 平成8年6月1日一部改正

7. 平成11年6月7日一部改正

8. 平成12年6月3日一部改正

9. 平成13年6月9日一部改正

10. 平成16年6月5日一部改正

11. 平成21年6月6日一部改正

12. 平成22年6月5日一部改正

13. 令和5年6月3日一部改正

会活動の運営規約

会則の精神に基づき「月星会」を民主的に運営するための基準を、次の通りに定めます。

1. 役員については、前年12月までに役員選考委員会を組織し、役員会の承認を得て、役員候補者を総会に提案し、総会で選出します。役員選考委員会は正副会長、正副幹事長、事務局、直前会長、相談役によって構成されます。
 - ①役員選考委員会は~~次年度会長となる~~副会長が議長となり、次期副会長・正副幹事長・事務局・委員長候補者を選出、役員会で承認します。
 - ②副委員長は新役員候補者(正副会長、正副幹事長、事務局、委員長)で選出、依頼および調整し、役員会の承認を得て、総会に提案します。
2. 役員会は、幹事長が議長となり、会を進行します。

役員会の決定事項については、副幹事長が議事録を作成します。

必要な場合はその議事録の写しを欠席役員に送付し、役員全員の意志統一を図ることとします。

また、決定事項で必要のある場合は、例会・会報等を通じて会員に知らせます。
3. 三役会は、会長が議長となり、会を進行します。

会議の決定事項についての議事録を作成し、役員会で提案します。
4. 会則第3条に基づき、会活動の目的達成のために必要な「委員会」を編成します。

その種類や活動内容については「組織機構」や「委員会の活動内容」に示します。

全会員はいずれかの「委員会」に参加し、サポート委員として活動に協力して下さい。

運営はそれぞれの委員長と副委員長・サポート委員の協力のもと責任をもって運営します。

委員会で会議の開催や活動を行った時は、活動報告書を作成し、関係書類とともに役員会に提出して下さい。
5. 各委員会の運営費用は、「会費運用規約第10項」に基づき、予算から可能な額を支出します。支出された運営費を活用した時は、収支報告書を作成し、役員会に提出して下さい。
6. 本会は「うすい日出男氏を支援する経営者及びそれに準ずる者の集まり」であり、本会の会員が自ら議員に立候補する場合は、本会の活動とは切り離して公正を期すことといたします。

会員間の個人的支援は、何ら支障は有りませんが、本会の目的を遵守し、混乱がおきないように節度を持って対処しましょう。
7. その他会活動の運営上の疑義が生じた場合は、三役会で検討し、役員会で決定し、解決して行きます。
8. 入会手続は以下の順で行います。
 - ①会員2名の推薦を受け、入会申込書・会費自動振替手続書類を事務局に提出し、役員会で審査・承認を受けます。
 - ②事務局は書類を確認し、振替え手続を終了後、推薦者及び本人に手続完了の通知をします。
 - ③以上で手続きは終わり、翌月の例会で入会式を行ないます。

平成5年6月7日作成

平成6年6月6日一部改正

平成12年6月3日一部改正

平成13年6月9日一部改正

平成22年6月5日一部改正

令和5年6月3日一部改正

会費運用規約

1. 会費は月額 3,000 円とします。
2. 入会した月より、退会の月まで月額単位で徴収いたします。
3. 会計年度の途中であってもかまいません。実際の入会の月を基準とします。
4. 入会と同時に千葉銀行との会費自動振替制度に加入していただきます。
5. 会費は千葉銀行の定める期日に、会員の希望する銀行口座から、2ヵ月分を隔数月に、以後自動的に引き落とされることになります。
6. 上記の手続きには所定の手続きが必要です。それまでの間、1ヶ月か2ヶ月分は現金でお支払いいただく場合もあります。
7. 本会の会費の管理は会計担当役員が、責任を持って管理、決済します。
8. 年度行事に基づいた「総会」「研修会」「新年会」は、会費の中から運用することが前提で、会員の代理出席者も1名に限り適用します。
9. 「親睦研修旅行」「研修会後の懇親会」「その他の親睦行事」等の行事は、参加者の別途負担となります。(出席の通知を出し、無断で欠席された場合は、参加費を徴収させていただくことがあります。)
10. その他文書作成費、役員会の会議費、会務運営上の必要経費等にも充当します。
11. 各種行事への会員外からの参加については、その行事に必要な費用を別途負担していただきます。
12. うすい日出男氏に係わる行事については、本会計と切離して考え、各自の判断で協力してください。
13. 会員の慶弔及び見舞いに関しては、次の通りとし、本会の会費から支出します。

(1) 慶 事

会員の結婚	10,000 円
会員の本社落成	10,000 円
会員の叙位叙勲褒章	10,000 円

(2) 弔 事

会員の死亡	10,000 円及び花
会員の配偶者の死亡	10,000 円及び花
会員の両親と子供の死亡	10,000 円及び花

上記以外の慶弔についてはその都度役員会で決めます。

平成4年6月2日作成

平成5年6月7日一部変更

平成6年6月6日一部変更

平成12年6月3日一部改正

平成13年6月9日一部改正

平成16年6月5日一部改正

平成20年6月7日一部改正

平成22年6月5日一部改正

平成30年6月2日一部改正

令和5年度年間行事計画

	令和5年度												令和6年度
月	R5. 6	7	8	9	10	11	12	R6. 1	2	3	4	5	6
【行事関係】													
定時総会	6/3(土)												6/1(土)
研修会 (研修委員会)				9/9(土) 第1回						3/9(土) 第2回			
夕食例会 (例会委員会)	6/22(木)	7/27(木)	8/24(木)	9/28(木)	10/26(木)	11/22(水)	12/21(木)		2/22(金)	3/28(木)	4/25(木)	5/23(木)	6/27(木)
会報発行 (広報委員会)			8/31(木)			11/30(水)			2/29(木)			5/20(月)	
親睦行事 (親睦委員会)					10/21(土) 親睦旅行			1/27(土) 新春の集い			4/20(土) 春の宴		
新入会員 入会式	夜例会で入会式を行なう。随時新入会員オリエンテーション開催												
【会議関係】													
役員会	6/14(水)	7/12(水)	8/9(水)	9/13(水)	10/11(水)	11/8(水)	12/13(水)	1/10(水)	2/14(水)	3/13(水)	4/10(水)	5/8(水)	6/12(水)
役員選考会							第1回選考会 執行部選考	第2回選考会 委員長選考	第3回選考会	第4回選考会			



月星会

事務局

〒262-0023 千葉県花見川区検見川町1-616
マリンヒルズ103

TEL. 043-273-9811

FAX. 043-273-9812

<http://tsukiboshi.net>